

宇多津町「決算に関する説明資料」

令和４年度の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障４経費その他
社会保障施策に要する経費は次のとおりです。

【歳入】

・地方消費税交付金（社会保障財源化分）	262,508千円
---------------------	-----------

【歳出】

（単位：千円）

事業名			経費	財源内訳				
				特定財源			一般財源	（一般財源のうち社会保障財源化分の地方消費税交付金）
				国県支出金	地方債	その他		
社会福祉	障害者福祉事業	重度心身障害者等医療費助成費	41,140	14,709		1,119	25,312	16,882
	児童福祉事業	子ども医療費助成費	83,588	15,087			68,501	45,687
社会保険	国民健康保険事業	国民健康保険特別会計繰出金	119,417	70,589			48,828	32,566
	介護保険事業	介護保険特別会計繰出金	149,547	12,201			137,346	91,603
	後期高齢者医療事業	後期高齢者医療特別会計繰出金	52,251	31,372			20,879	13,925
保健衛生	健康増進事業	がん検診等疾病予防対策事業	44,703	1,882		7,286	35,535	23,700
	予防接種事業	個別予防接種事業（新型コロナ除く）	57,765	572			57,193	38,145
合 計			548,411	146,412	0	8,405	393,594	262,508